記載要領

(2の欄について)

り災物件と提出者との関係欄は、あてはまるものを○で囲んでください。

(4の欄について)

- 1 り災別の欄は、あてはまるものを○で囲んでください。なお、焼、消、爆の意味は次のとおりです。
 - (1) 焼燃えたもの、熱で侵されたもの、煙で汚れたものなど。
 - (2) 消 消火するために壊れたもの、ぬれたもの、汚れたもの、運び出すときに落して 壊れたもの、避難するときに壊したものなど。
 - (3) 爆 爆発により壊れたものなど。
 - (4) 記入欄が不足するときは、適宜紙を補充するか又は別紙としてください。
- 2 品名、数量および損害額の欄は、なるべく家具じゅう器の類、衣類、寝具の類、器具工具の類、書画、骨とう・美術工芸品、貴金属宝石類、設備機械の類、商品、製品・ 半製品、原料・材料、その他の別にまとめて記入してください。

[備 考]

- (1) あなたに連絡する場合の連絡先の電話がありましたら、その電話番号を摘要欄に記入してください。
- (2) この調書は、り災した日から起算して4日以内に提出してください。
- (3) この調書は、建物1棟について1枚を使用してください。